

広島県公立大学法人	
第	号
- 8. 10. 6	
処理期限	月 日
分類記号	保存年限

所 信 表 明 書

県立広島大学学長選考会議議長 様

県立広島大学学長候補者の選考対象者となるに当たり、次のとおり所信を表明します。

令和8年 10月 6日

氏 名 森永 力

「100年後も存続している大学を目指して」

文部科学省は令和7年2月の中央教育審議会答申「我が国の[知の総和]向上の未来像—高等教育システムの再構築」を今後の高等教育政策の大きな柱にしています。新しい高等教育政策では大学政策の目的を、質の向上・規模の適正化・アクセスの確保の3つとして明確に整理しています。つまり、これからの大学は単に「学生数を確保する」のではなく、教育・研究の質を高めながら、18歳人口減少に対応して大学全体の規模を適正化し、地域の若者が高等教育にアクセスできる体制を維持することが求められています。これは地方の公立大学にとって、非常に大きな政策転換だと思います。これからは少子化によって、すべての大学が現在の規模を維持することは難しくなります。そのため文科省は、大学間連携、統合・再編、教育研究資源の共同利用、地域の大学群としての機能分担、都道府県単位での高等教育政策を重視する方向に進んでいます。従って、県立広島大学にとって、「広島県における高等教育の中で、本学が何を担う大学なのか」を明確にすることが非常に重要になってくると思います。そして、大学の教育の質がこれまで以上に問われてくると思います。従来の大学改革では、「どんな授業をしたか」が重視されがちでした。これからは、「学生が何を学び、何ができるようになったのか」がより重視されます。これは以前から「学修者本位の教育」として進められてきましたが、今後はさらに強まります。学修成果の可視化、教学IR、教育改善、学生の成長を示すデータなどが重要になります。また、文科省は令和7年の中央教育審議会の答申で示された「学士課程から博士課程までの縦の連続性の向上」を受けて、これから学士・修士5年一貫教育を推進しますが、本学では、地域創生学部地域創生学科経営コースや情報学科ですでに10年前から行っております。本学では、国がこれから進めようとしている大学改革を、すでに先取りしているわけです。現在、情報学科や経営コースで行っている学士・修士5年一貫教育を他の学部、コースでも実施できないかを検討する必要もあります。今回の答申では、地方大学を単なる「地方にある大学」としてではなく、地域の人材育成、産業振興、地方創生の中核として位置づける方向が強くなっていきます。文科省にも「地域大学振興室」を設置して、地域大学の振興について具体的な検討を進めています。広島県

の産業、医療・福祉、農林業、中山間地域を大学の教育研究と結び付けることが本学の存在意義を高めることになると思います。本学は「3キャンパス・県内全域」を教育フィールドにしています。これも県立広島大学の大きな特色です。広島キャンパスは都市・地域経営・情報・健康・国際を、三原キャンパスは医療・保険・福祉を、庄原キャンパスは生命・農林・食品・環境をそれぞれ教育・研究し、広島県という一つのフィールドを3キャンパスで支える大学として存在し続けていきます。

研究については、研究大学を目指すのではなく、地域課題を研究し、その成果を地域社会に実装する大学を目指します。また、研究力育成には欠かせない大学院の改革を行います。まず、学部から大学院への進学を促し、成長分野の高度専門人材を育成します。また、総合学術研究科内の専攻横断型プログラムを構築し、企業・自治体との共同研究も積極的に進めます。

大学経営そのものも文科省の政策課題になっています。「2040年を見据えて社会とともに歩む私立大学の在り方検討会議」が設置され、急激な少子化を見据えた大学経営が明確な検討課題になっています。公立大学も無関係ではありません。安定した大学経営を行うためには、安定した志願倍率と定員確保が非常に重要になります。県内の高等学校卒業者の総数は、令和2年度は23,956名でした。令和7年度は22,094名と約1%減少していますが、県内からの本学への受験生は、令和2年度が1,094名、令和7年度は1,387名で微増しています。この5年間の県内からの受験生の数は、県内高等学校卒業生数の約5%と安定した志願倍率となっています。これも本学に対する県民からの信頼があつてからこそだと思っています。しかし、県外からの受験生の数は、令和2年度が850名、令和7年度が1,417名と毎年大きく変動しています。県外からも、高い安定した数の受験生を毎年確保できるかを模索しているところです。もちろん、これまでどこの県からの受験生が多いのかを調査・研究してきましたが、学部により、あるいはコースによっても異なり、更なる分析が必要だと考えています。

一方、令和8年2月、文科省は高校教育改革のグランドデザインとして、「N-E.X.T.(ネクスト)ハイスクール構想」を公表しました。専門高校の高度化、普通科改革、理数系人材育成、多様な学び、地域・企業との連携などを進めるものです。この構想に地元の庄原実業高等学校が「地域交流拠点を核とした次世代農業人材育成の学び」という内容で、今年度採択されました。内容は、①地域交流拠点を活用し「庄原版公営塾」を設置、大学生による普通教科や専門教科の学び直しや個別学習支援を行う。これにより、生徒一人一人の学習意欲と基礎学力の向上を図る。②県立広島大学との共同研究室等において、大学教員や大学生の支援を受けながら、データ分析や論文作成、プレゼンテーションのノウハウ習得など探究活動を更に深める。③休日には、農業法人や企業と連携した有償も含む実践的な活動を通じて、地域産業への理解や社会性を育む、などが主な取り組み内容です。したがって今後は、庄原実業高校→県立広島大学庄原キャンパス→大学院→社会人教育といった地域の中で一つの「人材育成システム」として考える方向が強くなると思います。そして、庄原実業高校の改革と県立広島大学生物資源科学部および大学院の改革につながっていきます。これは県立広島大学にとってかなり重要なことだと私は思っています。

文科省の令和8年度高等教育高等教育局概算要求を見ると、①卓越した研究力の強化、②高校・大学・大学院の一気通貫の改善、③教育研究基盤の確保、④地域の人材育成、⑤国際頭脳循環、などが大きな柱になっています。つまり、大学は研究力を高め、それを人材育成と地域・産業の

発展につなげることを求められています。

私は特に、「広島県の高等教育を支える地域中核大学」という位置づけを、今まで以上に明確にしていくことが重要だと思っています。すなわち、広島県の地域課題を教育研究によって解決し、その成果を地域に実装する大学です。これは、文科省が現在進めている「知の総和」「質・規模・アクセス」「地域大学」「大学院改革」「社会実装」という政策の方向性と合致します。なお、文科省は現在、大学設置基準の改正、大学院との5年一貫教育、質保証・認証評価、地域大学振興などを具体化する段階に入っています。特に令和8年9月30日に更新された「2040年を見据えた高等教育改革」では、大学の量的規模適正化と機能強化を進める方向が明確に示されています。公立大学である県立広島大学は定員を埋める大学から広島県に不可欠な人材を育てる大学へ、存在意義を明確化する必要があります。特に県北・中山間地域の人材確保も本学の大事な使命だと思っています。

学 歴	
年 月	事 項
昭和 42 年 4 月	広島大学工学部入学
昭和 46 年 3 月	広島大学工学部卒業
昭和 46 年 4 月	広島大学大学院醗酵工学専攻修士課程入学
昭和 48 年 3 月	広島大学大学院醗酵工学専攻修士課程修了
学 位・免 許・資 格	
年 月	事 項
昭和 60 年 9 月	工学博士（広島大学）
職 歴	
年 月	事 項
昭和 48 年 4 月	広島大学工学部助手
昭和 52 年 4 月	国立衛生試験所（現国立医薬品食品衛生研究所）微生物部門 内地留学（昭和 53 年 3 月まで）
昭和 61 年 4 月	広島大学工学部助教授
昭和 62 年 4 月	大阪大学微生物国際交流センター客員助教授（昭和 63 年 3 月まで）
平成 9 年 8 月	広島県立大学生物資源学部教授
平成 11 年 4 月	広島県立大学生物資源学部生物資源開発学科主任 （平成 15 年 3 月まで）
平成 11 年 4 月	広島県立大学評議員（平成 15 年 3 月まで）
平成 17 年 4 月	県立広島大学生命環境学部環境科学科教授（専任・微生物学担当・平成 26 年 3 月まで）
平成 17 年 4 月	県立広島大学生命環境学部環境科学科学科長（平成 19 年 3 月まで）
平成 19 年 4 月	県立広島大学生命環境学部学部長（平成 23 年 3 月まで）
平成 23 年 4 月	県立広島大学副学長（研究・地域貢献担当）（平成 25 年 3 月まで）
平成 26 年 4 月	県立広島大学名誉教授（現在に至る）

平成 26 年 4 月	県立広島大学特任教授（国際交流担当）（平成 27 年 3 月まで）
平成 27 年 4 月	県立広島大学特任教授国際交流センター長（令和 3 年 3 月 31 日まで）
令和 3 年 4 月	県立広島大学学長（令和 9 年 3 月 31 日まで）

別紙様式 5（裏面）

主な教育研究業績（5 件以内）	
年 月	事 項
昭和 59 年 2 月	著書
平成 4 年 4 月	1. Progress in microbial ecology（共著）Print House
	2. 広島県のきのこ（共著）中国新聞社
平成 11 年	論文
	3. Nucleotide sequences of genes for ribosomal protein L41 and tRNA ^{thr} (AGU) from <i>Coprinus cinereus</i> （共著）Biochimica Biophysica Acta Vol.1432, pp.137-141
平成 14 年	4. ITS-PCR-RFLP method for the distinguishing commercial cultivars of edible mushroom <i>Flammulina velutipes</i> （共著）Journal of Food Science Vol.67(7), pp.2486-2490
平成 15 年	5. Heterologous diploid nuclei in the violet root rot fungus, <i>Helicobasidium mompa</i> （共著）Mycological Research Vol.107(9), pp.1060-1068
学会・社会における活動等	
年 月	事 項
平成元年 4 月	日本菌学会理事（平成 5 年 3 月まで）
平成 3 年 4 月	山口県技術アドバイザー（平成 9 年 3 月まで）
平成 5 年 4 月	日本防菌防黴学会評議員（平成 9 年 3 月まで）
平成 5 年 4 月	長崎県地域技術おこし事業委員（平成 7 年 3 月まで）
平成 7 年 4 月	日本菌学会理事（平成 9 年 3 月まで）
平成 13 年 4 月	日本菌学会理事（平成 15 年 3 月まで）
平成 15 年 4 月	日本菌学会副会長（平成 17 年 3 月まで）
平成 15 年 4 月	経済産業省産業構造審議会化学・バイオ部会 ワーキンググループ委員（平成 17 年 3 月まで）
平成 17 年 4 月	日本きのこ学会会長（平成 19 年 3 月まで）
平成 18 年 4 月	特別史跡キトラ古墳の保存・活用等に関する調査研究委員会ワーキンググループ委員（平成 19 年 3 月まで）
令和 2 年 4 月	国立大学教育研究評価委員会専門委員（令和 3 年 4 月まで）

賞 罰	
年 月	事 項
平成 10 年度 平成 15 年度	セメント協会論文賞 日本応用きのこ学会（現日本きのこ学会）学会賞
その他特記すべき事項	
・タイ国で初めてのきのこ図鑑を出版（タイ・カセサート大学 50 周年記念として） Diversity of Mushrooms and Macrofungi in Thailand, 2008 年	
上記のとおり相違ありません。 平成 8 年 10 月 5 日 氏 名 森永 力 	

※理事長候補者選考の過程で，この履歴書は公表されます。